

時間外対応加算 1 の算定について

当院を継続的に受診している患者様からの電話等による問い合わせに対し、原則として当院において、当院の常勤の医師、看護職員又は事務職員等により、常時対応できる体制を有しています。

緊急連絡先：050-3645-8894

やむを得ない事由により、電話等による問い合わせに応じることができなかつた場合であっても、速やかに患者様へ折り返し連絡します。

※) 時間外対応加算 1 は再診料を算定する全ての患者さんに算定します。

みなも在宅クリニック